令和８年第１回越谷市立小中学校学区審議会会議録

１　開催日　　令和８年８月２６日（水）
２　会　場　　中央市民会館　５階　第４～６会議室
３　開閉会　　開会　午後３時００分
　　閉会　午後４時３０分
４　出席委員　堀　井　捷一郎　委員　　青　木　元　秀　委員　　萩　原　弘　之　委員
　　蓼　沼　優　介　委員　　濱　口　　洋　委員　　毒　島　美重子　委員
　　鈴　木　みどり　委員　　髙　山　水　子　委員　　渋　谷　久　恵　委員
　　浅　井　亜由美　委員　　大　木　明日美　委員　　木　村　範　子　委員
　　青　柳　公　枝　委員　　内　田　泰　代　委員　　畔　上　順　平　委員
　　平　井　幸　枝　委員　　大　塚　尚　弥　委員　　五味田　真紀子　委員
５　欠席委員　二　瓶　裕　美　委員　　阿　達　富美子　委員
６　事務局出席者

教育長	野　口　久　男
教育総務部長	野　口　　毅
学校教育部長	磯　山　貴　則
学校教育部副参事兼学務課長兼小中一貫校整備室長	菊　池　邦　隆
学校教育部副参事兼指導課長	千　嶋　淳　一
学校教育部副参事兼給食課長	小　澤　正　和
学校管理課長	斉　藤　邦　貴
教育センター所長	田　嶋　栄　蔵
学務課学事担当主幹	武　内　英　樹
学務課学事担当主査	須　藤　裕　子
学務課学事担当主任	黒　沢　朱　莉

７　協議事項　※協議事項の前に委員委嘱状交付を執り行う
　　（１）会長及び会長職務代理者の選任について
　　（２）諮問「小中一貫教育の推進に伴う千間台中学校の通学区域の見直しについて」
　　（３）会議の公開・非公開について
　　（４）市内小中学校の現状について
　　（５）今後のスケジュール（案）について

【令和８年第１回越谷市立小中学校学区審議会会議録要旨】
１　開　　会
２　協議事項
（１）会長及び会長職務代理者の選任について
　会長は委員の互選により選出されるものとする。小中学校学区審議会条例第５条第１項の規定に基づき、大塚委員が当審議会会長に選出された。続いて、小中学校学区審議会条例第５条第３項の規定に基づき、会長の指名により青木委員が会長職務代理者となった。

（２）諮問
　越谷市教育委員会より越谷市立小中学校学区審議会に対し、「小中一貫教育の推進に伴う千間台中学校の通学区域の見直しについて」諮問した。

（３）会議の公開・非公開について

審議会条例第５条第２項の規定により、大塚会長が議長となり議事の進行を行う。

議　長　事務局に説明を求める。

事務局　会議の公開・非公開の決定について説明を行った。

議　長　委員に質疑・意見を求める。

（質疑・意見なし）

議　長　本審議会における会議については、これまでと同様、非公開とし、会議の議事録については公開することで決定する。

（４）市内小中学校の現状について

議　長　事務局に説明を求める。

事務局　市内小中学校の現状について説明を行った。

議　長　委員に質疑・意見を求める。

（質疑・意見なし）

（５）今後のスケジュール（案）について

議　長　事務局に説明を求める。

事務局　今後のスケジュール（案）について説明を行った。

議　長　委員に質疑・意見を求める。

（質疑・意見なし）

３　その他

議　長　事務局に説明を求める。

事務局　学校適正化適正規模配置の審議会立ち上げについて説明を行った。

議　長　委員に質疑・意見を求める。

（質疑・意見）

委　員　学区と地区のねじれについては難しい部分もあるが、運用上解消できる部分もあると思う。一方で、学区が広い地区において、人口減少に伴う学校の統廃合がされていくという話となると、通学時間が非常に問題であり解消は困難だと感じる。そのような点についても学区を変えていくことと同時に考えていかなければならないと思うので、審議会の中で議論ができるといいのではないか。

事務局　当審議会では学区について諮問の内容を議論していただくのが前提ではあるが、通学距離等についてのご意見が出た場合には、学校規模適正配置の審議会に情報提供し話を揉んでもらうということも考えている。学校規模適正配置の審議会は今後開かれるものであるが、児童生徒数の推移をもとに、こどもたちの学びが止まることなくしっかり行われるよう施設規模や遠方となるこどもたちの対応等も含め審議すると聞いているので、ご理解賜りたい。

以　上